

非常変災発生時の対応の更新について

平素は本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
市教育委員会の方針に従い、非常変災発生時の対応について下記のとおりといたします。
発生時においては、関係諸機関 web サイトや報道等により最新の情報を収集していただきますようお願いいたします。

記

1. 地震

①地震が発生した場合の対応

・摂津市において震度5弱以上の地震が観測された場合、臨時休業とする。

※震度4以下の地震が観測された場合、一中 web サイト、一斉メール等で臨時休校等の連絡がなければ通常通り登校させてください。

②震度 5 弱以上の地震が観測された場合の対応

発生時の状況	対応
登校前	自宅待機とする。
登下校中	直ちに身を守る行動をとり、自宅または学校など安全な場所に避難する。
在校時	誘導に従い一時避難し、保護者の迎えを待ち下校させる。

2. 台風や風水害等の自然災害

・摂津市内に暴風警報（暴風特別警報）、大雨特別警報、暴風雪警報または、摂津市内のいずれかの地区において、高齢者等避難・避難指示が発令された場合の対応

発生時の状況	対応
登校前	・午前7時の時点で発令されている場合、自宅待機とする。 ・午前9時までに解除された場合、解除された時点から、安全に配慮して登校を開始する。 ・午前9時までに解除されなければ、当日は臨時休業とする。
登校中	・登校中またはすでに登校している場合は、安全に配慮して下校させる。
在校時	・速やかに教育活動を打ち切り、安全に配慮して下校させる。

以上